

令和7年3月17日

令和6年度以前に在宅育児支援事業給付金を受給された方
令和7年度認定こども園等の新規入園申し込みをされた方

高島市在宅育児支援事業の実施に関するお知らせ

高島市子ども未来部長

本市では、1歳児または2歳児の未就園児を養育するご家庭に対し、経済的負担軽減を図るため、令和3年度から独自事業として「在宅育児支援事業」を実施し、皆さまのご理解とご協力を賜りながら、令和6年度で4年目を迎えたところです。

令和7年度の事業実施および内容につきまして、現在未定の部分もあり、在宅で育児をお考えの方への申請については詳細が決まり次第ご案内をさせていただきます。

皆さまにはご不便をおかけすることと存じますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※詳細が決定期、下記に記載の市のホームページ等でお知らせいたします。

お問合せ先

◆在宅育児支援事業について

高島市子育て政策課

0740-25-8136



◇入園申し込みや教育・保育認定について

高島市幼児保育課

0740-25-8037